

**(埼玉県)**  
**児童養護施設等退所児童希望の家事業**

受託事業者：公益社団法人埼玉県社会福祉士会

# 支援の体制

社会福祉士会会員(社会福祉士)が支援員として配置されている。

利用者には個々に担当の支援員がつき、個別面接(月1回以上)のほか、随時相談ができる。

各希望の家ごとにチーム体制を取り、週に1回以上事務所に詰め、「いつでも、なんでも相談」のもと、見守り・支援にあたっている。

# 希望の家の生活

担当の支援員による面談(月 1 回以上)

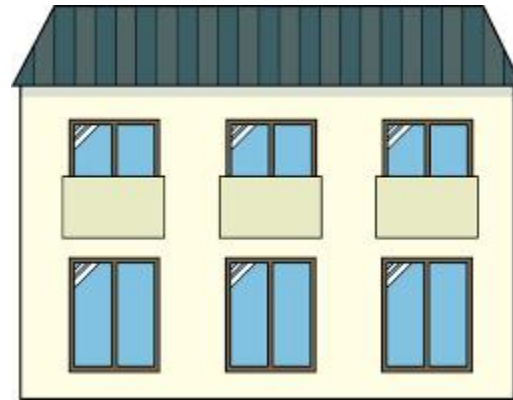
- ・ 元気に生活しているか
- ・ 学校での生活で困ったことはないか
- ・ アルバイトと学業のバランス
- ・ 1か月の収支はうまくやっているかなど

全体行事

- ・ 勉強会
- ・ 顔合わせ会食



希望の家



面談以外の関わり

- ・ 誕生日、成人式、卒業式などのイベント
- ・ 様々な手続き、就活、転居など
- ・ 困った時、危機的な場面の緊急対応
- ・ 通院同行
- ・ 買い物などの同行
- ・ 退去した後のアフターケア

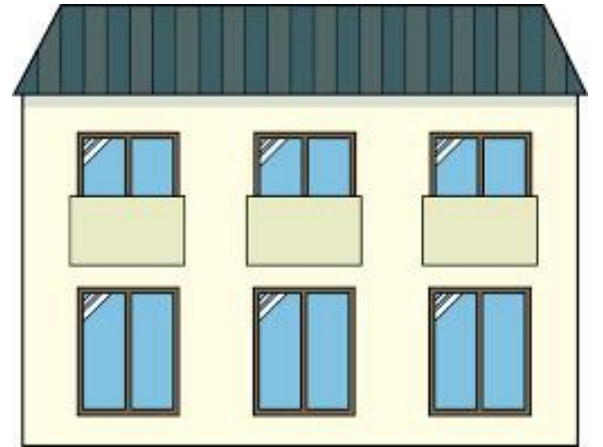
助け合える仲間が隣に住んでいる

集団生活ではないが、同じような経験をした仲間が隣に住んでいる



# アパート借り上げの例

はじめての  
一人暮らし！



2F

Dさん	Cさん	一般 入居者	一般 入居者	希望の家 事務所
-----	-----	-----------	-----------	-------------

大家さん家

1F

一般 入居者	一般 入居者	Bさん	Aさん	一般 入居者
-----------	-----------	-----	-----	-----------

社会福祉士会が民間アパートを借り、  
利用者に提供する(1K・6畳・台所約20㎡)  
各事業所に1部屋事務所を設けている

# 学生を支える連携体制

